

十勝管内各自治体 行政調査結果

[2009年1月 調査]

【調査の概要】

- ◆行政調査の結果について(概要)…… P.1
- ◆各自治体行政調査票…… P.2
- ◆各自治体連絡先、調査回答の担当課・担当者…… P.4

【項目別集計結果】

- ◆人口・世帯数の状況(12月31日)…… P.5
- ◆国民健康保険短期保険証・資格証明書の発行状況(1月1日現在)… P.6
- ◆後期高齢者医療制度の保険料滞納状況(12月納付分)…… P.7
- ◆介護保険 [所得階層別人数、独自の減免制度・サービス]…… P.8
- ◆介護保険 [所得階層別比率、第1号被保険者保険料基準額]…… P.9
- ◆介護保険 [剩余金残高と処理方法]…… P.10

【自治体別結果票】

- ◆帯広市…… P.11
- ◆大樹町…… P.21
- ◆音更町…… P.12
- ◆広尾町…… P.22
- ◆士幌町…… P.13
- ◆幕別町…… P.23
- ◆上士幌町… P.14
- ◆池田町…… P.24
- ◆鹿追町…… P.15
- ◆豊頃町…… P.25
- ◆新得町…… P.16
- ◆本別町…… P.26
- ◆清水町…… P.17
- ◆足寄町…… P.27
- ◆芽室町…… P.18
- ◆陸別町…… P.28
- ◆中札内村… P.19
- ◆浦幌町…… P.29
- ◆更別村…… P.20

十勝管内各自治体「行政調査」の結果について(概要)

今、地域住民の生活は、「貧困と格差」の拡大が社会問題化している中で、燃油の高騰をはじめとした生活資材の相次ぐ値上がりで、いっそう困難さを増しています。私たちは、所得が右肩下がりの状況が続く中で、市町村税や公共料金などの未納者も増え、支払い困難者が増えていることに心を痛めているところです。

とりわけ高齢者を取り巻く生活環境は、年金受給額が上がらない中で、公的保険料や税制改革による税負担の増加、食料品や灯油の高騰などにより大変厳しいものになっています。そして、多くの高齢者が食事を切り詰めるなどの生活を余儀なくされているのが現状です。後期高齢者医療制度は、実施1年を迎えるが、「1年以上の滞納」によって、75歳以上のお年寄りから保険証を取り上げる事態が生じかねません。また、介護保険制度では、報酬が初めて引き上げられますがまだ不十分であり、介護認定を受けても、利用料負担のためサービスを利用できない人もたくさんいます。

こうした情勢のもと、今回の「行政調査」は、十勝管内各自治体の状況を把握し今後の運動について検討することを目的に実施し、すべての自治体から回答を頂きました。

【1】人口・世帯数の状況(2008年12月31日現在)

十勝管内の自治体数は19市町村で、12月31日現在の人口総数は354,674人です。そのうち帯広市には168,937人(47.6%)、約半数が集中しています。次いで、音更町44,909人(12.7%)・幕別町27,316人(7.7%)・芽室町19,441人(5.5%)となっています。一方、総人口比1%以下の自治体は3町村で、更別村3,441人(1.0%)・豊頃町3,718人(1.0%)・陸別町2,806人(0.8%)となっています。

65歳以上の高齢者の人口は、65歳以上74歳以下が43,839人(12.4%)、75歳以上が40,159人(11.3%)となっており、計83,998人(23.7%)です。65歳以上の高齢者が30%以上の自治体は8町村で、上士幌町(31.3%)・新得町(31.4%)・池田町(32.7%)・豊頃町(32.5%)・本別町(31.5%)・足寄町(32.4%)・陸別町(34.9%)・浦幌町(32.0%)です。最も高齢者の割合が高いのは陸別町で、75歳以上の比率が19.3%、約2割を占めています。

【2】国民健康保険短期保険証・資格証明書の発行状況(2009年1月1日現在)

十勝管内の国民健康保険加入世帯総数(1月1日現在)は57,911世帯で、短期保険証世帯は3,428世帯(5.9%)、資格証明書世帯は127世帯(0.2%)です。短期保険証発行世帯の比率が高い自治体は、帯広市8.4%・音更町5.5%・本別町5.4%・幕別町5.3%・芽室町3.9%となっています。また、資格証明書発行世帯の比率が高いのは、芽室町1.0%・足寄町0.9%・幕別町0.7%でした。

今回の調査では、65歳以上の高齢者に対する資格証明書発行の対応について意向調査も行いましたが、年齢で区別し“発行除外”としている自治体は無く、幕別町1名・足寄町1名に資格証明書が発行されていることが分かりました。子ども同様、医療機関を受診する機会の多い高齢者への資格証明書発行をさせない取り組みとあわせて、国保料(税)引き下げの運動が必要です。

【3】後期高齢者医療保険の保険料滞納状況(12月納付分)

12月分の保険料納付状況について調査した結果、特別徴収は20,234人、普通徴収は11,758人で、普通徴収者のうち保険料を滞納しているのは674人(5.7%)でした。最も滞納率が高かったのは中札内村10.7%、次いで陸別町8.3%、帯広市7.1%です。今回は“12月納付分”について調査したため、実際の滞納者数はかなり多いと思われます。

後期高齢者医療制度では、保険料の滞納が1年経過した場合、資格証明書が発行されます。保険者である北海道広域連合は、「特に悪質と思われる者に対しては資格証明書を発行することもあり得る」として、悪質性の判断は「市町村判断が第一義」としています。今回、資格証明書の申請について各自治体に調査した結果、「悪質と思われる者について申請する」と回答しているのは14自治体、「申請は行わない」は2自治体、検討中など「その他」が2自治体でした。国保の調査結果にもあるように、年齢で資格証明書の発行について区別しているところは無いことから、被保険者証の切り替えの8月には資格証明書が発行される可能性が高いと言えます。

今後、各自治体に対しては「資格証明書発行の申請をさせない」、北海道広域連合には「資格証明書の発行をさせない」取り組みが必要です。

【4】介護保険事業に関する調査

現在、各自治体で第4期事業計画の策定が進められていますが、介護報酬の引き上げ(3%)と要介護認定者の増加により、次期介護保険料の上昇が懸念されています。しかし、各自治体には介護給付費準備基金が積み立てられており、基金を活用することで保険料の上昇を抑制することができます。

65歳以上の第1号被保険者1人当たりの基金保有額が最も多い自治体は、中札内村の6.7万円(基準額の1.9倍)で、次いで新得町の5.0万円(基準額の1.1倍)です。2月5日、帯広市に対し「介護保険料の引き下げ等」の要望書を提出しましたが、7億400万円ある基金のうち4億9600万円を取り崩し、保険料“据え置き”的な方針を固めました。今後、他の自治体に対しても、基金保有額を活用し保険料引き上げることなく可能な限り引き下げるよう求めていくことが急がれます。

また、自治体独自の保険料減免を実施しているのは、帯広市・中札内村・足寄町の3ヶ所のみでしたが、実際には利用条件が厳しく、利用しているのは帯広市の301名だけです。中札内村・足寄町については、減免制度はあるものの利用しやすい条件ではないことがわかりました。利用料減免を実施しているのは、9自治体(47.4%)で、909名が利用しています。しかし、これも条件や対象とするサービス、減免の割合などが異なり、内容としては十分ではありません。

4月から新しい要介護度認定方式が導入され、現行方式より軽度に判定され必要なサービスが受けられなく利用者が増加すると言われています。保険料・利用料の減免制度や、自治体独自の介護サービスの拡充を求めていく運動が必要です。

2. 後期高齢者医療制度の保険料について、滞納状況等をお知らせ下さい。

十勝管内の各自治体行政調査票

十勝社会保障推進協議会

市町村名

1. 国民健康保険資格証明書・短期保険証の発行状況についてお知らせ下さい。

担当課：_____ 担当者名：_____ (連絡先)

下記の項目について2009年1月1日現在の状況をお願いします。なお、1月1日現在の数値記入が困難な場合は直近の数字(いつ現在かも記入)をお知らせ下さい。

※ ____ 月 ____ 日現在

① 国民健康保険加入世帯数 _____ 世帯

② 短期保険証の発行世帯数 _____ 世帯

このうち、65歳以上高齢者のいる世帯 _____ 世帯 _____ 人

③ 資格証明書の発行世帯数 _____ 世帯

このうち、65歳以上高齢者のいる世帯 _____ 世帯 _____ 人

④ 65歳以上の高齢者に対し、資格証明書発行の対象から除外する運用基準を設けていますか？→ はい・いいえ

また、運用基準を設けていない場合、該当する方がいた場合の対応についてお知らせ下さい。現在、該当者がいない場合も回答をお願いします。

担当課：_____ 担当者名：_____ (連絡先)

① 特別徴収の人数 _____ 人

② 普通徴収の人数 _____ 人

このうち、直近である1、2月納付分の保険料を滞納している人数 _____ 人

③ 1年以上の保険料滞納者への資格証明書について、どのように申請するのかお知らせ下さい。

資格証明書の申請について、該当する番号に○印を付けて下さい。

1. 自動的に滞納者全員を申請する
2. 滞納者全員に必要な調査を行い、悪質を思われる者のみを申請する
3. 基本的に資格証明書の申請は行わない
4. その他 ()

上記の質問で②と回答された調査について、該当する内容に○印を付けてください。

1. 所得などの書類を調査する
2. 所得などの書類を調査するとともに、直接、面談を行う
3. その他 ()

④ 北海道後期高齢者医療広域連合は、資格証明書の運用(案)について各自治体に意見聴取を行っていますが、現段階でどのようにお考えかお知らせください。

【相当な収入に係る統一的な運用基準】

北海道においては、「均等割軽減世帯に属する者」と「所得割軽減の適用を受ける者」を、一定以下の所得の方に対して保険料を軽減しているという趣旨から「相当な収入」以下とし、そのうち意図的に保険料を納付しない者など特に悪質な者を除き、資格証明書の交付措置の対象外としたい。

3. 介護保険事業について、下記の項目についてお知らせ下さい。

担当課：_____ 担当者名：_____ (連絡先) _____

① 保険料の所得段階別人数（2009年1月1日現在の人数）

- ・第1段階 _____人
- ・第2段階 _____人
- ・第3段階 _____人
- ・第4段階 _____人
- ・第5段階 _____人
- ・第6段階 _____人
- ・第7段階 _____人

また、保険料について自治体独自の減免制度を実施していますか？→ はい・いいえ

実施している場合、減免制度を利用している人数と対象や条件などお知らせ下さい。

また、詳細な資料などありましたら添付して下さい。

利用している人数 _____人

利用の条件等

② 利用料について自治体独自の減免制度を実施していますか？→ はい・いいえ

実施している場合、減免制度を利用している人数と対象や条件などお知らせ下さい。

また、詳細な資料などありましたら添付して下さい。

利用している人数 _____人

利用の条件等

③ 介護や福祉に関して、独自のサービスを実施していますか？→ はい・いいえ

実施している場合、どのようなサービスで何人利用されていますか？

また、詳細な資料などありましたら添付して下さい。

④ 剰余金(介護保険給付準備基金)の累計額についてお知らせ下さい。

・2007年度(平成19年度)末の残高 _____円

・2008年度(平成20年度)末の残高 ※見込み額 _____円

第4期事業計画を策定中だと思いますが、剩余金の処理方法についてお知らせ下さい。

ご協力いただきありがとうございました。
2月2日(月)必着で返送をお願いします。

十勝社会保障推進協議会 帯広市西9条南11丁目1番地 十勝勤医協会館内
【問い合わせ先】事務局長 小田幸治 電話0155-30-3111(勤医協柳町医院)

人口・世帯数の状況(12月31日現在)

2009年2月17日

市町村名	2008年12月31日現在					65~74歳の人口 (A)		75歳以上の人口 (B)		高齢者的人口 (A)+(B)		高齢者人口 30%以上	備 考
	人口総数		世帯総数		1世帯当 の人数					人数	比率		
	人数	比率	世帯数	比率									
帯広市	168,937	47.6%	79,749	50.6%	2.1	19,882	11.8%	15,920	9.4%	35,802	21.2%		
音更町	44,909	12.7%	18,439	11.7%	2.4	5,024	11.2%	4,527	10.1%	9,551	21.3%		
士幌町	6,682	1.9%	2,576	1.6%	2.6	775	11.6%	957	14.3%	1,732	25.9%		
上士幌町	5,263	1.5%	2,308	1.5%	2.3	820	15.6%	825	15.7%	1,645	31.3%	○	
鹿追町	5,715	1.6%	2,408	1.5%	2.4	667	11.7%	736	12.9%	1,403	24.5%		
新得町	6,866	1.9%	3,359	2.1%	2.0	1,086	15.8%	1,072	15.6%	2,158	31.4%	○	
清水町	10,402	2.9%	4,505	2.9%	2.3	1,469	14.1%	1,570	15.1%	3,039	29.2%		
芽室町	19,441	5.5%	7,395	4.7%	2.6	2,152	11.1%	2,079	10.7%	4,231	21.8%		
中札内村	4,037	1.1%	1,780	1.1%	2.3	456	11.3%	479	11.9%	935	23.2%		
更別村	3,441	1.0%	1,229	0.8%	2.8	430	12.5%	467	13.6%	897	26.1%		
大樹町	6,206	1.7%	2,627	1.7%	2.4	836	13.5%	918	14.8%	1,754	28.3%		
広尾町	8,233	2.3%	3,475	2.2%	2.4	1,072	13.0%	1,098	13.3%	2,170	26.4%		
幕別町	27,316	7.7%	11,210	7.1%	2.4	3,437	12.6%	3,188	11.7%	6,625	24.3%		
池田町	8,069	2.3%	3,580	2.3%	2.3	1,267	15.7%	1,374	17.0%	2,641	32.7%	○	
豊頃町	3,718	1.0%	1,484	0.9%	2.5	555	14.9%	654	17.6%	1,209	32.5%	○	
本別町	8,672	2.4%	3,929	2.5%	2.2	1,327	15.3%	1,404	16.2%	2,731	31.5%	○	
足寄町	8,064	2.3%	3,652	2.3%	2.2	1,253	15.5%	1,356	16.8%	2,609	32.4%	○	
陸別町	2,806	0.8%	1,371	0.9%	2.0	439	15.6%	541	19.3%	980	34.9%	○	
浦幌町	5,897	1.7%	2,486	1.6%	2.4	892	15.1%	994	16.9%	1,886	32.0%	○	
十勝合計	354,674	100.0%	157,562	100.0%	2.3	43,839	12.4%	40,159	11.3%	83,998	23.7%	8	

国民健康保険短期保険証・資格証明書の発行状況(1月1日現在)

2009年2月17日

市町村名	国民健康保険加入世帯総数	短期保険証				資格証明書				65歳以上の高齢者に対する資格証発行除外の運用基準の有無と、無い場合の対応について							
		発行世帯		このうち65歳以上		発行世帯		このうち65歳以上									
		総数	比率	世帯数	人数	総数	比率	世帯数	人数								
帯広市	26,986	2,259	8.4%	205	240	32	0.1%			×	文書のみでなく電話催告や個別訪問等も活用して実態把握に努めた上で判断。(年齢による運用上の差異はない)						
音更町	6,581	364	5.5%	47	59	2	0.0%			×	特別の事情の確認。						
士幌町	1,141	23	2.0%	2	2	1	0.1%			×	所得などの調査を行うとともに、面談などを行って対応していく。						
上士幌町	989	19	1.9%	2	2					×	個々の生活実態を把握し、特別の事情に該当すると思われる場合には適切に対応する。						
鹿追町	945									×	特別な対応を行う予定はありません。						
新得町	1,252	33	2.6%	6	6	5	0.4%			×	年齢に関わらず、分納契約等があれば資格証明書は発行していない。悪質な者のみ資格証明書を発行。						
清水町	1,803	27	1.5%	6	11	2	0.1%			×	1年以上滞納している場合であっても、相当期間、短期証の交付により納税の督促を行い、その結果まったく改善が無い場合に資格証明書を発行。65歳以上という年齢については特に除外していない。						
芽室町	2,942	116	3.9%	25	31	30	1.0%			×	他の滞納者と同様に対応していく。						
中札内村	660	11	1.7%	3	3					×	※未記入						
更別村	579	1	0.2%							×	年齢等に関係なく、納付相談等に応じていただけないなど、特に悪質な事例であれば資格証明書の発行はやむを得ない。						
大樹町	1,099	31	2.8%	6	8	4	0.4%			×	資格証明書の交付該当者に対しては、国民健康保険税滞納者措置審査委員会において、滞納世帯の納付状況、世帯の実情に応じて審査し、資格証・短期証の交付を決定している。						
広尾町	1,489	53	3.6%	12	14					×	現行法規に基づき運用する。						
幕別町	4,403	235	5.3%	30	38	29	0.7%	1	1	×	年齢の区別をしていず、65歳未満と同様。個別の事情を踏まえた上での資格証明書の適用とする。						
池田町	1,557	51	3.3%	2	3					×	条例どおり。						
豊頃町	712	23	3.2%	3	3	2	0.3%			×	現在、運用基準を検討中。						
本別町	1,569	85	5.4%	20	26	2	0.1%			×	納税相談に来庁するよう通知しても来ない場合、再度、接触して納税相談に来ていたら短期証交付をするようにする。						
足寄町	1,544	55	3.6%	6	8	14	0.9%	1	1	×	該当者の所得状況等、負担能力を勘案して検討。現役並みの所得があり、病気・災害など特別の事情がない場合は一定の措置も必要。						
陸別町	526	5	1.0%	1	1	1	0.2%			×	未定。						
浦幌町	1,134	37	3.3%	7	7	3	0.3%			×	未定。						
十勝合計	57,911	3,428	5.9%	383	462	127	0.2%	6-	2	2							

後期高齢者医療制度の保険料滞納状況(12月納付分)

2009年2月17日

市町村名	特別徴収 人数	普通徴収		資格証明書の申請について					北海道後期高齢者医療広域連合の資格証明書の運用(案)についての考え方
		人数	滞納者数	滞納率	自動的に全員	悪質と思われる者	申請は行わない	その他	
帯広市	6,204	4,887	348	7.1%		○			資格証明書の取り扱いについては、特に悪質と思われる者のみに限定し、さらに市町村間で差異が生じ被保険者に不利益が無いよう統一的な運用に基づき慎重に行う必要がある。
音更町	1,868	1,361	88	6.5%				○	資格証明書の申請について現在検討中であるが、運用(案)にある意図的に保険料を納付しない者など特に悪質と思われるに対してはやむを得ないと考えている。
士幌町	910	265	9	3.4%		○			悪質滞納者に対して対応する予定。
上士幌町	655	219	15	6.8%		○			極力、資格証の申請については行わないように対応するが、悪質な場合は、保険料徴収の観点から申請せざるを得ない。
鹿追町	283	212	13	6.1%		○			対応はまだ検討中。
新得町	859	373	7	1.9%			○		基本的には北海道広域連合の実施要綱に沿った形で運用する予定。
清水町	1,512	472	10	2.1%		○			制度実施前の老人保健制度は、老人保健制度該当者は除外されていた経過もあるので、特に悪質な滞納者に対してのみ運用すべきと考えている。
芽室町	869	508	25	4.9%		○			妥当であり、資格証明書の交付もやむを得ない。
中札内村	436	159	17	10.7%		○			※未記入
更別村	205	279				○			大筋で同じような考え方。悪質なケースについては資格証明書の発行はやむを得ない。
大樹町	848	100	3	3.0%		○			※未記入
広尾町	428	284	11	3.9%		○			意見なし
幕別町	1,252	787	37	4.7%		○			概ね適当と考える。
池田町	1,103	333	18	5.4%			○		北海道後期高齢者医療広域連合に従う。
豊頃町	614	198	5	2.5%		○			広域連合から示されるとおり運用する。
本別町	542	321	17	5.3%				○	まだ結論を出していない。
足寄町	502	311	11	3.5%		○			滞納者と納付者の不公平感を生じさせないためにも、個々の状況を勘案したうえで、一定の措置は必要と考える。
陸別町	192	387	32	8.3%		○			※未記入
浦幌町	952	302	8	2.6%				○	未定。
十勝合計	20,234	11,758	674	5.7%		14	2	3	

介護保険 [所得段階別人数、独自の減免制度・サービス]

2009年2月17日

市町村名	保険料の所得段階別人数(1月1日現在)							保険料減免		利用料減免		独自のサービス		
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	合計	実施	人数	実施	人数	実施	内容	人数
帯広市	1,587	7,434	5,043	9,147	8,417	4,267	35,895	○	301	○	468	○	配食、高齢者住宅生活援助、入浴、移送など	16,133
音更町	187	1,840	1,222	2,836	2,409	939	9,433	×		○	51	×		
士幌町	30	365	212	538	400	163	1,708	×		○	59	○	配食サービス、除雪支援、独居老人昼食会、生活扶助など	156
上士幌町	51	345	307	428	412	135	1,678	×		×		×		
鹿追町	22	273	183	411	337	166	1,392	×		×		×		
新得町	22	528	437	518	483	164	2,152	×		×		×		
清水町	26	600	472	895	878	283	3,154	×		×		○	給食・移送・除雪サービス、緊急通報装置、短期入所など	180
芽室町	65	693	551	1,364	1,242	455	4,370	×		○	5	×		
中札内村	10	130	141	321	261	119	982	○	0	×		○	ホームヘルプ派遣、ショート、デイサービスなど	?
更別村	12	114	102	284	307	96	915	×		×		×		
大樹町	23	376	280	549	469	148	1,845	×		○	18	×		
広尾町	59	516	387	664	481	177	2,284	×		○	112	×		
幕別町	110	1,232	840	2,033	1,839	647	6,701	×		○	120	○	要介護者への浴室バスマット代9割補助	30
池田町	39	564	364	820	709	230	2,726	×		×		×		
豊頃町	19	251	210	364	308	90	1,242	×		×		○	生きがいデイサービス、配食サービス、福祉タクシーなど	166
本別町	57	563	502	688	707	207	2,724	×		○	20	○	緊急通報システム、除雪、介護手当(月15000円)、住宅改修、認知症見守りなど	181
足寄町	62	622	529	712	607	178	2,710	○	0	○	56	○	紙おむつ等の支給、配食サービス、福祉電話貸付け等	?
陸別町	13	270	182	254	200	95	1,014	×		×		×		
浦幌町	62	453	318	525	434	96	1,888	×		×		×		
十勝合計	2,456	17,169	12,282	23,351	20,900	8,655	84,813	3	301	9	909	8		

介護保険 [所得段階別比率、第1号被保険者保険料基準額]

2009年2月17日

市町村名	保険料の所得段階別比率(1月1日現在)							第3期 保険料基準額(第4段階)			第3期 段階別保険料(年額)	剩余金額 65歳以上 一人当り
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	合計	平均↑	年額	月額		
帯広市	4.4%	20.7%	14.0%	25.5%	23.4%	11.9%	100.0%	○	50,280	4,190	①25,140円 ②25,140円 ③37,710円 ④50,280円 ⑤62,850円 ⑥75,420円	19,664
音更町	2.0%	19.5%	13.0%	30.1%	25.5%	10.0%	100.0%		43,200	3,600	①21,600円 ②21,600円 ③32,400円 ④43,200円 ⑤54,000円 ⑥64,800円	20,597
士幌町	1.8%	21.4%	12.4%	31.5%	23.4%	9.5%	100.0%	○	45,600	3,800	①22,800円 ②22,800円 ③34,200円 ④45,600円 ⑤57,000円 ⑥68,400円	25,982
上士幌町	3.0%	20.6%	18.3%	25.5%	24.6%	8.0%	100.0%	○	45,240	3,770	①22,620円 ②22,620円 ③33,930円 ④45,240円 ⑤56,500円 ⑥67,860円	10,334
鹿追町	1.6%	19.6%	13.1%	29.5%	24.2%	11.9%	100.0%	○	48,000	4,000	①24,000円 ②24,000円 ③36,000円 ④48,000円 ⑤60,000円 ⑥72,000円	4,652
新得町	1.0%	24.5%	20.3%	24.1%	22.4%	7.6%	100.0%	○	44,400	3,700	①22,200円 ②22,200円 ③33,300円 ④44,400円 ⑤55,500円 ⑥66,600円	49,779
清水町	0.8%	19.0%	15.0%	28.4%	27.8%	9.0%	100.0%		39,600	3,300	①19,800円 ②19,800円 ③29,700円 ④39,600円 ⑤49,500円 ⑥59,400円	20,160
芽室町	1.5%	15.9%	12.6%	31.2%	28.4%	10.4%	100.0%	○	44,400	3,700	①22,200円 ②22,200円 ③33,300円 ④44,400円 ⑤55,500円 ⑥66,600円	18,908
中札内村	1.0%	13.2%	14.4%	32.7%	26.6%	12.1%	100.0%		34,800	2,900	①17,400円 ②17,400円 ③26,100円 ④34,800円 ⑤43,500円 ⑥52,200円	67,380
更別村	1.3%	12.5%	11.1%	31.0%	33.6%	10.5%	100.0%	○	46,800	3,900	①23,400円 ②23,400円 ③35,100円 ④46,800円 ⑤58,500円 ⑥70,200円	22,297
大樹町	1.2%	20.4%	15.2%	29.8%	25.4%	8.0%	100.0%	○	48,000	4,000	①24,000円 ②24,000円 ③36,000円 ④48,000円 ⑤60,000円 ⑥72,000円	22,805
広尾町	2.6%	22.6%	16.9%	29.1%	21.1%	7.7%	100.0%	○	45,600	3,800	①22,800円 ②22,800円 ③34,200円 ④45,600円 ⑤57,000円 ⑥68,400円	0
幕別町	1.6%	18.4%	12.5%	30.3%	27.4%	9.7%	100.0%		40,200	3,350	①20,100円 ②20,100円 ③30,150円 ④40,200円 ⑤50,250円 ⑥60,300円	7,400
池田町	1.4%	20.7%	13.4%	30.1%	26.0%	8.4%	100.0%		34,700	2,892	①17,350円 ②17,350円 ③26,025円 ④34,700円 ⑤43,375円 ⑥50,050円	17,650
豊頃町	1.5%	20.2%	16.9%	29.3%	24.8%	7.2%	100.0%	○	43,900	3,658	①21,950円 ②21,950円 ③32,925円 ④43,900円 ⑤54,875円 ⑥65,850円	29,024
本別町	2.1%	20.7%	18.4%	25.3%	26.0%	7.6%	100.0%	○	47,520	3,960	①23,760円 ②23,760円 ③35,640円 ④47,520円 ⑤59,400円 ⑥71,280円	25,395
足寄町	2.3%	23.0%	19.5%	26.3%	22.4%	6.6%	100.0%		38,300	3,192	①19,150円 ②19,150円 ③28,725円 ④38,300円 ⑤47,875円 ⑥57,450円	11,499
陸別町	1.3%	26.6%	17.9%	25.0%	19.7%	9.4%	100.0%	○	44,400	3,700	①22,200円 ②22,200円 ③33,300円 ④44,400円 ⑤55,500円 ⑥66,600円	24,657
浦幌町	3.3%	24.0%	16.8%	27.8%	23.0%	5.1%	100.0%		43,200	3,600	①21,600円 ②21,600円 ③32,400円 ④43,200円 ⑤54,000円 ⑥64,800円	6,363
十勝合計	2.9%	20.2%	14.5%	27.5%	24.6%	10.2%	100.0%	12	43,586	3,632		

介護保険 [剩余金残高と処理方法]

2009年2月17日

市町村名	剩余金残高（金額単位:千円）		前年比増減額 (金額単位:千円)	剩余金の処理方法
	2007年度	2008年度(見込)		
帯広市	555,827	704,000	148,173	第4期における第1号被保険者保険料の上昇を抑制するために、一定の額については取り崩す予定。 →保険料を据え置くために、496,000千円を準備基金から充てる。(2/11道新)
音更町	173,028	196,722	23,694	剩余金は介護保険基金に積み立てている。なお、第4期計画では、この基金を取り崩す予定。
士幌町	42,199	45,000	2,801	保険料の軽減
上士幌町	60,000	17,000	▲ 43,000	一部取り崩しを行い、保険料軽減をする予定。
鹿追町	6,527	6,527	0	翌年度に繰り越し。
新得町	81,726	107,424	25,698	一部取り崩しをして、保険料上昇の抑制に充当。
清水町	87,234	61,265	▲ 25,969	40,000千円位を取り崩し、保険料を軽減する。
芽室町	81,400	80,000	▲ 1,400	第4期については、認定者増により介護サービス量も増加すると見込まれるとともに、介護報酬改定に伴い保険料も上昇。必要最低限の額を除き歳入として見込み、介護保険料の急激な上昇を抑制する考え。
中札内村	63,000	63,000	0	介護保険料は据え置きし、介護給付費の不足分に充てる。
更別村	25,210	20,000	▲ 5,210	一部を介護保険会計へ繰り入れる。全額、介護給付費の財源として使用する。
大樹町	45,716	40,000	▲ 5,716	第4期計画の中では26,000千円取り崩す計画となっている。
広尾町	11,115	0	▲ 11,115	なし(第3期で全額利用)
幕別町	49,022	49,022	0	必要最低限の額を除いた額を取り崩し、保険料の上昇を抑制する。
池田町	43,224	46,613	3,389	一部を取り崩す予定。
豊頃町	26,509	35,090	8,581	現在、第4期事業計画を策定中であり、剩余金の処理方法については検討中。
本別町	63,754	69,353	5,599	介護保険財政の安定化のために、必要な額を除いて、第4期事業計画期間中に取り崩し、保険料の抑制に資する予定。
足寄町	46,098	30,000	▲ 16,098	基金全額を取り崩す予定。(剩余金なし)
陸別町	19,273	24,164	4,891	※未記入
浦幌町	24,000	12,000	▲ 12,000	浦幌町介護保険介護給付費準備基金条例に基づき処理。
十勝合計	1,504,862	1,607,180	102,318	